

# ご旅行条件(要旨)

お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください

このご旅行は、岩手県旅行業協同組合(以下「当社」といいます)が企画実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか当社旅行業約款(企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

## 1 旅行のお申し込み及び契約成立と旅行代金のお支払

- (1) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約を受け付けします。この際、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定めた期間内にご旅行代金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います
- (2) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しご旅行代金を受理したとき成立するものとします。

## 2 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費・食事代・旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

## 3 取消料

お申し込み後、お客様の都合によりお取消しの場合、下記の料率で取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の 20～8日前	旅行開始日の 7～2日前	旅行開始日の 前日	旅行開始日の 当日	旅行開始日の 無連絡不参加
取消料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

## 4 催行の中止

最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行は4日前)までにご連絡をし、当社にお預かりしている旅行代金は全額お返し、この旅行契約を解除いたします。

## 5 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

## 6 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

旅行企画  
実施

# 岩手県旅行業協同組合

(一社)全国旅行業協会正会員

岩手県知事登録第2種187号

盛岡市本宮二丁目36-3 フェザー・ハイツ101

## 【 受託販売 お申込・問合せ 】

岩手県知事登録旅行業第3-168号  
**株式会社東和交通観光**

本 社 岩手県花巻市東和町安俵6区122番地

電話 0198-42-2090

国内旅行業務取扱管理者 藤井美穂

花巻営業所

岩手県花巻市大畑3-349

電話 0198-27-3596

国内旅行業務取扱管理者 小山田佐加榮

国内旅行業務取扱管理者とはお客様を取扱う会社の取引責任者です。この旅行契約において担当者からの説明に不明な点があれば遠慮なく国内旅行業務取扱管理者に質問してください。